

令和 8 年度

三重大学大学院医学系研究科  
看護学専攻（博士後期課程）  
学生募集要項

入試日程概要

| 日 程                       | 事 項             |
|---------------------------|-----------------|
| 令和 7 年 6 月 2 日（月）～        | 願書配付開始          |
| 6 月 1 1 日（水）～6 月 1 8 日（水） | 出願資格事前審査受付期間    |
| 7 月 1 6 日（水）～7 月 2 3 日（水） | 出願期間（長期履修申請を含む） |
| 8 月 2 0 日（水）              | 学力検査日           |
| 9 月 1 2 日（金）              | 合格発表            |

三重大学医学系研究科では、志願者の感染症への罹患や傷病、その他の理由により受験できなかった場合の追試験は行いません。

三 重 大 学

三重大学ホームページ <https://www.mie-u.ac.jp/>

医学系研究科ホームページ <https://www.med.mie-u.ac.jp/>

入試関係ホームページ [https://www.med.mie-u.ac.jp/gs\\_nur/admission/adpolicy.html](https://www.med.mie-u.ac.jp/gs_nur/admission/adpolicy.html)

三重大学医学・病院管理部学務課

〒514-8507 三重県津市江戸橋2丁目174番地 医学部先端医科学教育研究棟1階  
電話（059）231-5424（直通）

交通案内 <https://www.mie-u.ac.jp/about/overview/access/>

キャンパスマップ <https://www.mie-u.ac.jp/about/overview/access/campus-map.html>

# 目 次

|                                           |    |
|-------------------------------------------|----|
| アドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，ディプロマ・ポリシー ..... | 3  |
| 博士後期課程の概要 .....                           | 4  |
| 1. 専攻及び募集人員 .....                         | 5  |
| 2. 出願資格 .....                             | 5  |
| 3. 出願手続 .....                             | 6  |
| 4. 出願資格審査 .....                           | 8  |
| 5. 修業年限の選択 .....                          | 8  |
| 6. 選抜方法 .....                             | 9  |
| 7. 合格発表 .....                             | 10 |
| 8. 入学手続 .....                             | 10 |
| 9. 入学料及び授業料 .....                         | 10 |
| 10. その他 .....                             | 10 |
| 大学院設置基準第14条による教育方法の特例による教育の実施について ...     | 10 |
| 長期履修制度 .....                              | 11 |
| 障害のある入学志願者との事前相談について .....                | 11 |
| 指導教員研究内容一覧 .....                          | 13 |

## 個人情報の取扱いについて

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の施行に伴い，入学志願者から提出された出願書類等に記載されている個人情報については，入学者選抜に係る業務（統計処理などの付随する業務を含む。）以外に，教育目的等（入学料・授業料免除，（入学料徴収猶予）及び奨学金等を含む。）に利用します。

※ 本学が取得した個人情報は，「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き，出願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

# 三重大学大学院医学系研究科の目的と専攻

三重大学大学院医学系研究科の目的は、「豊かな独創性と使命感を持って医学・看護学を発展させ地域及び国際社会において指導性を発揮する人材を養成すること、さらに、優れた研究成果を世界に発信することによって、人類の健康と福祉に貢献すること」です。本研究科には、生命医科学専攻（博士）、医科学専攻（修士）、看護学専攻（博士前期課程・博士後期課程）の三つの専攻があります。それぞれの専攻ごとにアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを定めています。

## 看護学専攻（博士後期課程）の目的と三つのポリシー

看護学専攻（博士後期課程）は教育研究の理念として、「豊かで幅広い学識から創造的な研究を生み出し、看護学研究成果を地域社会に還元するとともに地域連携体制を創出し、人々の健康と福祉の向上と看護学の発展に寄与する人材の育成」を掲げています。看護学専攻（博士後期課程）では、「俯瞰的視野」をもち、他の学問領域等と協議しながら新たな知見を導き出し、地域に根差した独自性豊かな看護学研究成果を生み出すことのできる人を育成し、かつ、優れた研究成果を世界に発信することを目的としています。

### <看護学専攻（博士後期課程）のアドミッション・ポリシー>

このような人を求めます

看護学専攻（博士後期課程）の基本理念・目的を達成するために、特に以下のような人を求めます。

1. 看護学に関する専門的知識をもち、創造的・論理的思考能力を有する人
2. 対象や組織、地域や国際社会における課題をもち、その解決に向けて他の学問領域等と協働しながら積極的に取り組む意欲のある人
3. 豊かな人間性と倫理観をもち、看護学に関する課題を発展的に解決する意欲のある人

※選抜方法：英語、専門科目、面接により、上記1，2，3を評価し、選抜する。

### <看護学専攻（博士後期課程）のカリキュラム・ポリシー>

このような教育を行います

<教育課程の編成の方針>

看護学専攻（博士後期課程）は、基礎看護学、精神看護学、在宅看護学、地域看護学、成人看護学、がん看護学、小児看護学、母性看護・助産学、老年看護学の9つの専門分野から構成される。

<教育課程における教育・学習方法に関する方針>

- (1) 共通科目と専門科目を開講し、広範な知識を得る目的でオムニバス形式のディスカッションを重視した講義体制をとり、大学院生と教員等が参加する合同討論会を行う。
- (2) 医学系研究科教員、地域イノベーション学研究科教員、現場実践者等との関わりにより、看護にかかわる事象を多面的に捉える考え方や課題解決に関する客観的アプローチ法を身に付け、各分野における新たな研究成果を生み出すための俯瞰的視野を育成する。
- (3) 研究指導は3名の複数体制で行う。
- (4) 各分野において、3年間（長期履修コースにおいては4年間）を通した研究指導を行い、博士論文作成に必要な知識および技能を修得する。

## <学習成果の評価の方針>

成績の評定は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき設定された、各科目の学修の目的・到達目標の達成度により行う。講義・演習科目においては、その理解度を測るためのレポートやプレゼンテーション、講義・演習への参加度により、到達目標への達成度を評価する。特別研究科目においては、研究活動全般について、研究室における意欲・成果等を総合的に判断し、到達目標への達成度を評価する。学位論文公開審査会は、主査1名・副査2名の審査により行う。

## <看護学専攻（博士後期課程）のディプロマ・ポリシー>

### このような人を育てます

1. 俯瞰的視野で物事を捉え、顕在および潜在する地域社会のニーズを発見し、研究的視座で探求することができる人
2. 地域社会の課題に対峙し、それを解決するための新しい概念や方法を学際的な協働によって見出し、実行していくことができる人
3. 教育・研究や看護実践に関してオピニオンリーダーとしての責任を果たすことができる人

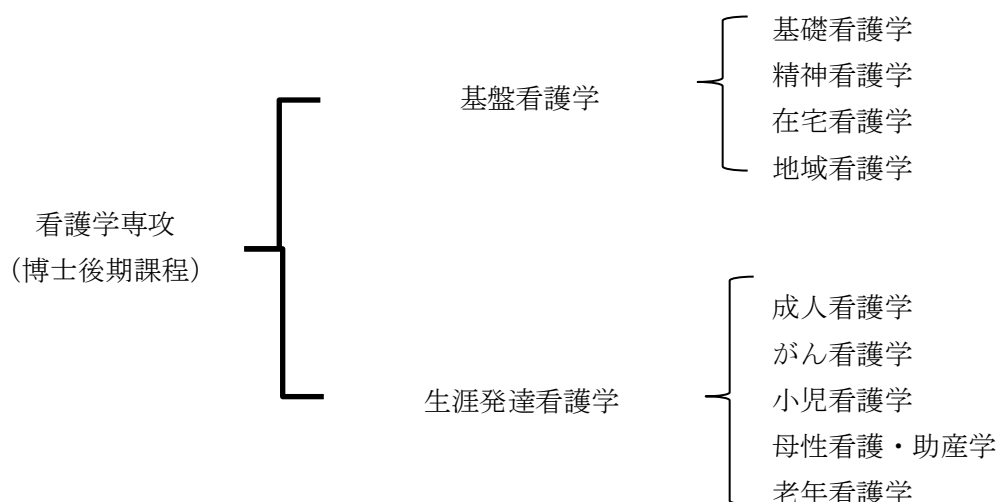
なお、学位授与の必要条件は以下のとおりです。

1. 本課程に3年以上在学して、所定の単位（専門科目のうち必修科目8単位及び選択科目から4単位以上、共通科目の必修科目4単位、合計16単位以上）を修得する。
2. 必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格する。

## 博士後期課程の概要

### 1) 博士後期課程の構成

看護学専攻は、次の2つの教育研究講座と9の専門分野から構成される。



### 2) 修了の要件

本課程に3年以上在学して、所定の単位（16単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格すること。

## 1. 専攻及び募集人員

看護学専攻            3名

## 2. 出願資格

### (1) 一般選抜

次の各号のいずれかに該当する者

- ① 修士の学位又は専門職学位（学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を有する者及び令和8年3月31日までに授与される見込みの者
- ② 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月31日までに授与される見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月31日までに授与される見込みの者
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月31日までに授与される見込みの者
- ⑤ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月31日までに授与される見込みの者
- ⑥ 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）  
大学を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、若しくは外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、令和8年3月31日までに2年以上研究に従事する者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者をいいます。
- ⑧ 本研究科において、個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年3月31日までに24歳に達する者

### 「注記」

出願資格⑦⑧により出願をしようとする者は、個別に出願資格審査を行うので「4. 出願資格審査」を参照のうえ、出願資格事前審査受付期間に申請書類を提出してください。

※ 本研究科を修了しても、看護師、保健師又は助産師の国家試験の受験資格を得られません。

### 3. 出願手続

#### (1) 出願期間

令和7年7月16日(水)～7月23日(水)

受付時間は、9時から17時までとします。

なお、郵送(書留)の場合は、出願期間内に必着とします。

#### (2) 指導教員との事前相談

出願時には、大学院で取り組みたい研究内容等について、志願する教育研究分野の指導教員と必ず事前に連絡を取り相談してください。

#### (3) 出願書類(①②③⑩⑪⑬⑮は本学所定の様式を使用してください。)

| 出願書類等                 | 摘要                                                                                                                                                                                                |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 入 学 志 願 票           |                                                                                                                                                                                                   |
| ② 履 歴 書               |                                                                                                                                                                                                   |
| ③ 受験票・受験写真票           | 写真(出願日前3か月以内に撮影した、たて4cm×よこ3cm、上半身、無帽、正面向きのもの)をそれぞれに貼ってください。                                                                                                                                       |
| ④ 学部等の成績証明書           | 出身大学(学部)長等が作成し厳封したものとしします。                                                                                                                                                                        |
| ⑤ 大学院(修士)成績証明書        | 出身大学(研究科)長等が作成し厳封したものとしします。                                                                                                                                                                       |
| ⑥ 修了(見込)証明書           | 出身大学(研究科)長等が作成し厳封したものとしします。                                                                                                                                                                       |
| ⑦ 看護師、保健師又は助産師免許証の(写) | 免許証を有する志願者のみ提出してください。                                                                                                                                                                             |
| ⑧ 修士論文又はこれにかわるもの      | 1部<br>(出願資格審査による出願者は、「研究論文・研究発表一覧表」(本学所定の様式)をこれにかえて提出することもできます。)                                                                                                                                  |
| ⑨ 上記論文等の要旨            | 2部<br>A4判、上質紙1ページ以内(図表等を添付する場合は別ページとし、全体で2ページ以内)とし、論文題目、氏名を明記してください。本文は、11ポイント以上の文字サイズで、上下左右20mm以上の余白をとることとします。(出願資格審査による出願者は、「研究及び業務内容の概要(A4判で2,000字程度(1,000 words)にまとめたもの)」をこれにかえて提出することもできます。) |
| ⑩ 長期履修申請書             | 在職証明書等、在職が確認できる書類を添付してください。<br>(標準修業年限3年の志願者は不要です。)                                                                                                                                               |

| 出願書類等                                             | 摘要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>⑪ 入学検定料<br/>.....<br/>入学検定料納付票</p>             | <p>入学検定料 30,000円（国費外国人留学生及び本学大学院の修士課程又は博士前期課程を修了し引き続き博士後期課程へ進学することを希望する方は不要です。）</p> <p>本学所定の振込用紙に必要事項を記入し、切り離さずに最寄りの金融機関（銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合）の窓口を検定料を添えて提出してください。（ATM、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア及びインターネットによる振込みはできません。）</p> <p>「振込証明書」は、金融機関の受領印が押されているのを確認した後に「入学検定料納付票」の所定欄に貼って、他の出願書類とともに提出してください。</p> <p>なお、受取書は志願者本人の領収書となりますので、大切に保管してください。</p> |
| <p>⑫ 返信用封筒</p>                                    | <p>長形3号の定型封筒に郵便番号、住所及び氏名を明記して410円分の切手を貼ってください。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <p>⑬ あて名ラベル</p>                                   | <p>合格通知書等の送付先を記入してください。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <p>⑭ 旅券の写し及び住民票の写し又は住民票記載事項証明書又は<br/>在留カードの写し</p> | <p>在留資格が証明できるもの。（外国人留学生の志願者のみ提出してください。）</p> <p>*短期滞在で入国している者は、旅券の上陸許可証シールのページの写し。</p> <p>*住民票、住民票記載事項証明書は、マイナンバーの記載がないもの。</p>                                                                                                                                                                                                                |
| <p>⑮ 健康診断書</p>                                    | <p>出願期間中に外国に居住している者（日本国籍を有する者を含む）で、受験するために新たに渡日する者は、健康診断書（本学様式）を提出してください。健康診断書は、出願期間の初日の時点から起算して6ヶ月以内に海外の医療機関において公式に作成されたものとします。</p> <p>健康診断書の様式（所定の様式）は、本学ホームページの入試情報（<a href="https://www.mie-u.ac.jp/exam/">https://www.mie-u.ac.jp/exam/</a>）よりダウンロードしてください。</p>                                                                         |

（４）出願方法等 上記（３）の出願書類等を郵送（書留）又は持参してください。郵送の場合は、角形２号の定型封筒に「封筒貼付用ラベル」を印刷し、封筒の表（宛名）面に貼付してください。

#### （５）出願先

三重大学医学・病院管理部学務課

（〒５１４－８５０７ 三重県津市江戸橋２丁目１７４番地）

注１．いったん受理した書類の内容変更は認めません。

注２．いったん受理した書類は、いかなる理由があっても返還しません。

注３．入学検定料を払い込んだ後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還しません。

①入学検定料を払い込んだが三重大学に出願しなかった又は出願書類が受理されなかった場合

②入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

③入学検定料を納付する必要がなかった場合

#### ＜返還請求の方法＞

三重大学HP入試情報（<https://www.mie-u.ac.jp/exam/folder/folder/index.html>）に掲載されています「入学検定料の返還について」にしたがって、返還手続きを速やかに行ってください。返還には、入学検定料「振込証明書」の原本が必要になりますので、大切に保管してください。

(6) 健康診断書の判定方法について

本学保健管理センターにおいて健康診断書を確認し、結核感染が確認された場合には、入学試験期日の2週間前までに新たに健康診断書を提出し、「感染のおそれがない」と認められない限り、入学試験を受験することはできません。

上記の事由により、受験できなかった者については、入学検定料を返還します。

## 4. 出願資格審査

『出願資格(1)の⑦⑧』により出願をしようとする者は、個別に出願資格審査を行うので事前審査受付期間に申請書類を提出してください。

(1) 事前審査受付期間

|                       |
|-----------------------|
| 令和7年6月11日(水)～6月18日(水) |
|-----------------------|

受付時間は、9時から17時までとします。

なお、郵送(書留)の場合は、事前審査受付期間内に必着とします。

(2) 申請時には、志願する教育研究分野の指導教員と事前に連絡を取り、相談してください。

(3) 提出先 三重大学医学・病院管理部学務課

(〒514-8507 三重県津市江戸橋2丁目174番地)

注1. いったん受理した書類の内容変更は認めません。

注2. いったん受理した書類は返還しません。

(4) 申請書類等

- ・出願資格認定申請書(本学所定の様式)
- ・研究論文・研究発表一覧表(本学所定の様式)
- ・最終学校の成績証明書、卒業証明書
- ・研究及び業務内容の概要(6ページ3(3)⑨上記論文等の要旨括弧内参照)

(5) 出願資格審査

出願資格審査は、提出された書類を基に行います。

(6) 出願資格審査結果の通知

出願資格審査の結果は、出願開始日までに申請者あてに通知します。

## 5. 修業年限の選択

本研究科には、学生個人のニーズに柔軟に対応するため、修業年限3年のコース(在学期間は6年)と有職者等を対象とした履修期間4年の長期履修コース(在学期間は6年)があります。

## 6. 選抜方法

入学者の選抜は、筆記試験の成績、面接及び出願書類の内容を総合して判定します。

### (1) 学力検査の日時・場所

| 月日               | 時間          | 科目等  | 試験場        |
|------------------|-------------|------|------------|
| 令和7年<br>8月20日(水) | 9:00～10:30  | 英語   | 三重大大学医学部校舎 |
|                  | 10:50～11:50 | 専門科目 |            |
|                  | 13:00～      | 面接   |            |

※受験者数により面接の時間は変更になる可能性があります。

※英語については、辞書の持込み(1冊)を認めますが、電子式のものは認めません。

専門科目は、教育研究分野別に筆記試験を行います。

1科目目を受験できなかった者は、2科目目以降の受験を認めません。

面接試験は、これまでの研究及び今後の研究計画の概要等について、パワーポイント等を用いたプレゼンテーション(15分程度)と質疑応答を行います。

### (2) その他

学力検査には、必ず受験票を携帯してください。

## ※不正行為の取扱いについて

(1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、受験したすべての教科・科目の成績を無効とします。

- ① 出願書類に虚偽の情報を記入したり、受験票・受験写真票に本人ではない写真を貼ったり、解答用紙に虚偽の記入をすること。
- ② カンニング(カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど)をすること。
- ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをしたりすること。
- ④ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ⑥ 解答開始の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めたりすること。
- ⑦ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、及びICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- ① 試験時間中に、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- ② 解答終了の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けたりすること。

(2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(1)と同様です。

- ① 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類やコンパス、電卓等の補助具をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすること。
- ② 試験時間中に携帯電話や時計等の音(着信・アラーム・振動音など)を鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような申し出をすること。
- ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

## 7. 合格発表

令和7年9月12日（金）午前9時頃（予定）に医学系研究科学務課掲示板及び三重大学ホームページ入試情報の入試速報（<https://www.mie-u.ac.jp/exam/>）にて合格者の受験番号を発表するとともに、併せて合否通知を行います。（電話等での合否問い合わせには応じられません。）

## 8. 入学手続

入学手続に必要な書類は、令和8年3月上旬に送付します。

## 9. 入学料及び授業料

入学料 282,000円（予定額）（国費外国人留学生及び三重大学大学院の修士課程又は博士前期課程を修了し引き続き博士後期課程へ進学する方は不要です。）

授業料 半期分 260,400円（予定額）  
年 額 520,800円（予定額） }（国費外国人留学生は不要です。）  
（長期履修コースの場合） 半期分 195,300円（予定額）  
年 額 390,600円（予定額）

※入学料及び授業料は予定額ですので改定されることがあります。

※在学中に授業料の改定が行われた場合には改定された新授業料が適用されます。

## 10. その他

- （1）出願手続後、現住所又は連絡先に変更が生じたときは、すみやかに連絡してください。
- （2）三重大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人三重大学安全保障輸出管理規程」を定め、日本非居住者（国籍に関係なく、日本国内の滞在が6ヶ月未満の方）の受入れに際して厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合があります。

### 大学院設置基準第14条による教育方法の特例による教育の実施について

近年、医学の進歩、医療水準の高度化、急激な少子高齢化による人口構造の変化に伴い、医療内容は複雑化・高度化の一途を辿っています。このような社会背景の中で、看護職者には国民の命と健康を守るために、生涯にわたり最新の医療・看護知識と技術を修得し、実践することが求められています。

しかし、優れた資質を有し、学ぶ意欲をもち併せていても、社会人として病院、診療所、保健所などの医療・社会福祉機関などで勤務している者にとっては修学が極めて困難であります。各職場においても有能かつ不可欠な人材が、勤務を継続しながら昼夜開講によって博士後期課程で学ぶことができるならば、本人及び職場にとっても有益であります。

このため、本研究科看護学専攻（博士後期課程）では大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を導入し、看護に対する明確な目的意識と使命感を有し、旺盛な探求心と独創的な発想をもつ社会人を積極的に受け入れ、看護分野における最新かつ高度な知識や技術を修得させるために、生涯教育の一環としてブラッシュアップ教育を推進していくものであります。

教育方法の特例を受ける者は、教員との相談の上、授業及び研究指導を夜間や特定の時間または時期に受講できるように便宜を図ります。

※大学院設置基準第14条……大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

## 長期履修制度

### (1) 長期履修制度とは

この制度は、大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）の通常の標準修業年限3年を超えて4年間にわたり計画的に教育課程を履修することを認める制度です。

長期履修制度を申請した者で、大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）の入学試験に合格し、併せて長期履修制度の申請を許可された者がこの制度の対象となります。

### (2) 長期履修を申請できる者

本学大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）への出願者のうち、職業を有しているなどの事情により、標準修業年限（看護学専攻博士後期課程3年）では、大学院の教育課程の履修が困難な学生を対象としています。事情に応じて標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができます。

### (3) 出願手続き

今回の出願手続きの際に、別添様式第1号の長期履修申請書を提出して申請を行ってください。特に、長期履修計画は、具体的にわかりやすく記入してください。

### (4) 授業料（年額）

本学が定めた授業料年額×標準修業年限（3年）÷長期履修期間（4年）

※通常の学生3年分の授業料を4年間で分割納入することになります。

具体的計算方法  $520,800 \text{円} \times 3 \text{年} \div 4 = 390,600 \text{円}$

なお、授業料は予定額ですので改定されることがあります。

その場合には、再計算されます。

## 障害のある入学志願者との事前相談について

障害のある者に対しては、受験及び修学上の配慮が必要となる場合がありますので、出願に先立ち、必ず次により相談してください。

なお、相談の内容によっては、対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に相談してください。

また、相談の時期後に本学を志願することとなった場合及び不慮の事故等により障害を有することとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

事前相談は障害等のある志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき、受験及び修学に関してより良い方法やあり方を模索するためのもので、障害のある方の受験や修学を制限するものではありません。

事前相談の対象となる者【参考】

| 区分 |           | 対象となる者                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①  | 視 覚 障 害   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・点字による教育を受けている者</li> <li>・両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者</li> <li>・視力以外の視機能障害が高度な者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者</li> <li>・上記以外で視覚に関する配慮を必要とする者</li> </ul> |
| ②  | 聴 覚 障 害   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・両耳の平均聴カレベルが60デシベル以上の者</li> <li>・上記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者</li> </ul>                                                                                                                                                    |
| ③  | 肢 体 不 自 由 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者</li> <li>・両上肢の機能障害が著しい者</li> <li>・上記以外で肢体不自由に関する配慮を必要とする者</li> </ul>                                                                                                                 |
| ④  | 病 弱       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者、又はこれに準ずる者</li> </ul>                                                                                                                                           |
| ⑤  | 発 達 障 害   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害のため配慮を必要とする者</li> </ul>                                                                                                                                                        |
| ⑥  | そ の 他     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・①～⑤の区分以外の者で配慮を必要とする者</li> </ul>                                                                                                                                                                                    |

「注」日常生活においてごく普通に使用されている補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合も、試験場設定等において何らかの配慮が必要となる場合がありますので、事前に相談してください。

(1) 相談の方法

電話又はFAXなどによりあらかじめ本学医学・病院管理部学務課に連絡した上で、次の内容を記載した相談書を、本学医学・病院管理部学務課に郵送などの方法で提出してください。

なお、相談の内容によっては入学志願者又は出身学校関係者等との面談を行うことがあります。

- ① 入学志願者の氏名、性別、生年月日、住所、連絡先の電話番号
- ② 出身大学又は大学院等名・卒業・修了（見込）年月日
- ③ 志望専攻・志望教育研究分野名
- ④ 障害の種類・程度（医師の診断書又は身体障害者手帳等の写しを提出してください。）
- ⑤ 受験及び修学上希望する具体的配慮
- ⑥ 出身大学等における生活状況等（主として授業関係）
- ⑦ その他参考となる事項

(2) 相談の時期

令和7年6月13日（金）まで（土・日・祝日を除く。）

受付時間 9時～17時まで

(3) 問い合わせ先

〒514-8507 津市江戸橋2丁目174番地

三重大学医学・病院管理部学務課

TEL 059-231-5424

FAX 059-231-5090

## 三重大大学の取組み

三重大大学では、「三重大大学における障害のある学生の支援に関する基本方針」を定めており、各学部および学内関連組織と連携を図りながら、学生支援に取り組んでいます。詳細は以下のウェブページをご参照ください。

URL : <https://www.mie-u.ac.jp/support/education/shogai-shien-policy.html>

## 指導教員研究内容一覧

| 教育研究講座    | 専 門 分 野 | 指 導 教 員                                         | 主 な 研 究 内 容                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|---------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基 盤 看 護 学 | 基礎看護学   | 桝 屋 正 浩<br>mmasuya@<br><br>福 録 恵 子<br>fukuroku@ | 悪性腫瘍を含む血液疾患ならびに一般内科疾患に関する病態、薬物療法、機能評価の理解を深め、全人的に患者を支援する看護を実践するために必要な課題を探究する研究（桝屋）<br>疾病・障害・加齢等による生活上の問題を有する人々、および問題発生が予測される人々に対し、リハビリテーション看護の視点から、多職種、他分野との連携を踏まえた看護支援方法や、予防的観点から看護システムの構築を探究する研究（福録）<br>看護管理学、看護教育学は現在休止中である。 |
|           | 精神看護学   | 片 岡 三 佳<br>mika3@                               | 精神障害者と看護者のストレングス、Personal Medicine を活用し、対話をベースにした看護実践の具現化に関する研究、精神科訪問看護、精神科看護における ICT の活用、看護倫理などに関する研究                                                                                                                         |
|           | 在宅看護学   | 岡 本 双 美 子<br>fumiko-o@                          | 在宅療養者とその家族の意向に沿った生活への支援や悲嘆に関する研究<br>在宅ケアシステムの構築を探究する研究                                                                                                                                                                         |
|           | 地域看護学   | 谷 村 晋<br>aruminat@<br><br>中 西 唯 公<br>yukonaka@  | 地域社会全体の健康とその関連要因（地域や住民の特性、文化、価値観）、住民ニーズ、制度や体制の検討をふまえた地域保健・看護についての研究                                                                                                                                                            |
| 生涯発達看護学   | 成人看護学   | 角 甲 純<br>jkako@                                 | 終末期を含むがん患者が体験する身体的・精神的苦痛に対する看護支援の有効性の検証や、呼吸困難を中心とした非薬物的症状マネジメントの開発と評価、包括的文献レビューを用いたエビデンスの探索および臨床との乖離の可視化、がん患者の家族支援やその他の身体症状への看護的アプローチに関する研究                                                                                    |
|           | がん看護学   |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                |
|           | 小児看護学   | 松 岡 真 里<br>mmatsuoka@                           | 小児がんや重い障害のあるこどもや思春期・若年成人（AYA世代）が、病気や障害をもちながらも成長発達することを支える看護について、こども、家族を主体としたケアや小児緩和ケアの視点から探究する研究                                                                                                                               |

| 教育研究講座 | 専 門 分 野  | 指 導 教 員             | 主 な 研 究 内 容                                                                                                         |
|--------|----------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | 母性看護・助産学 | 安 積 陽 子<br>y-asaka@ | 親となる人を支えるために,子どもと養育者双方の生体リズムからみた健康課題を周産期学及び時間生物学的観点から特定し,効果的な健康支援方法や助産ケアを探究する研究                                     |
|        | 老年看護学    | 磯 和 勅 子<br>tisowa@  | 地域高齢者のフレイル対策、災害時要配慮者への防災対策、在宅高齢者の終末期ケアなどに関する研究を通じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して最後まで自分らしく生きられる社会の実現と、地域全体で支え合える社会システムの構築を目指している。 |

※ メールアドレスのドメイン名以下（med.mie-u.ac.jp）は省略

※ 出願に際しては、大学院で取り組みたい研究内容について、志願する専門分野の教員と事前に連絡をとり相談してください。